

区長各位

伊豆の国市長
(建設課)

地区清掃等に伴う土砂等の処理について

日頃から市土木行政において、ご理解ご協力を賜りありがとうございます。
この度、地区清掃等の実施に伴う土砂と草の処理方法及び残土置場利用申請
について、下記により取りまとめましたので、よろしくお願いたします。

記

1 土砂及び草の搬入場所について

(1) 葦山残土置場【葦山多田 362 番地(旧葦山庁舎北側)/位置図参照】

(2) 搬入場所の門の鍵の借用及び返却について

①鍵の受渡し場所

伊豆の国市役所建設課 (長岡 184-2)

葦山支所市民課窓口 (葦山農村環境改善センター内) (四日町 210-3)

②鍵の受渡し時間 平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

※時間外の受渡しをご希望の場合は、申請する際にご相談ください。

2 土砂及び草の搬入について

(1) 搬入できるもの

地区清掃等で発生した土砂と草のみ

(2) 搬入できないもの

ゴミ(粗大ごみ、空缶、ペットボトル、生木等)

3 残土置場利用申請について

(1) 申請書類 葦山残土置場利用申請書 (別紙 様式 1)

※ご利用日の 5 日前までに申請をお願いいたします。

(2) 申請書提出先 ・伊豆の国市役所建設課

・葦山支所市民課窓口 (葦山農村環境改善センター内)

・大仁庁舎市民課窓口

ご持参いただくか、FAX により申請してください。

時間外(土日)の鍵の受渡し及び返却は、8:30~17:00、葦山支所市民課でのみ行います。葦山支所の予備鍵の本数が限られているので、なるべく平日に建設課で鍵のやり取りをするようにしています。

問合わせ先

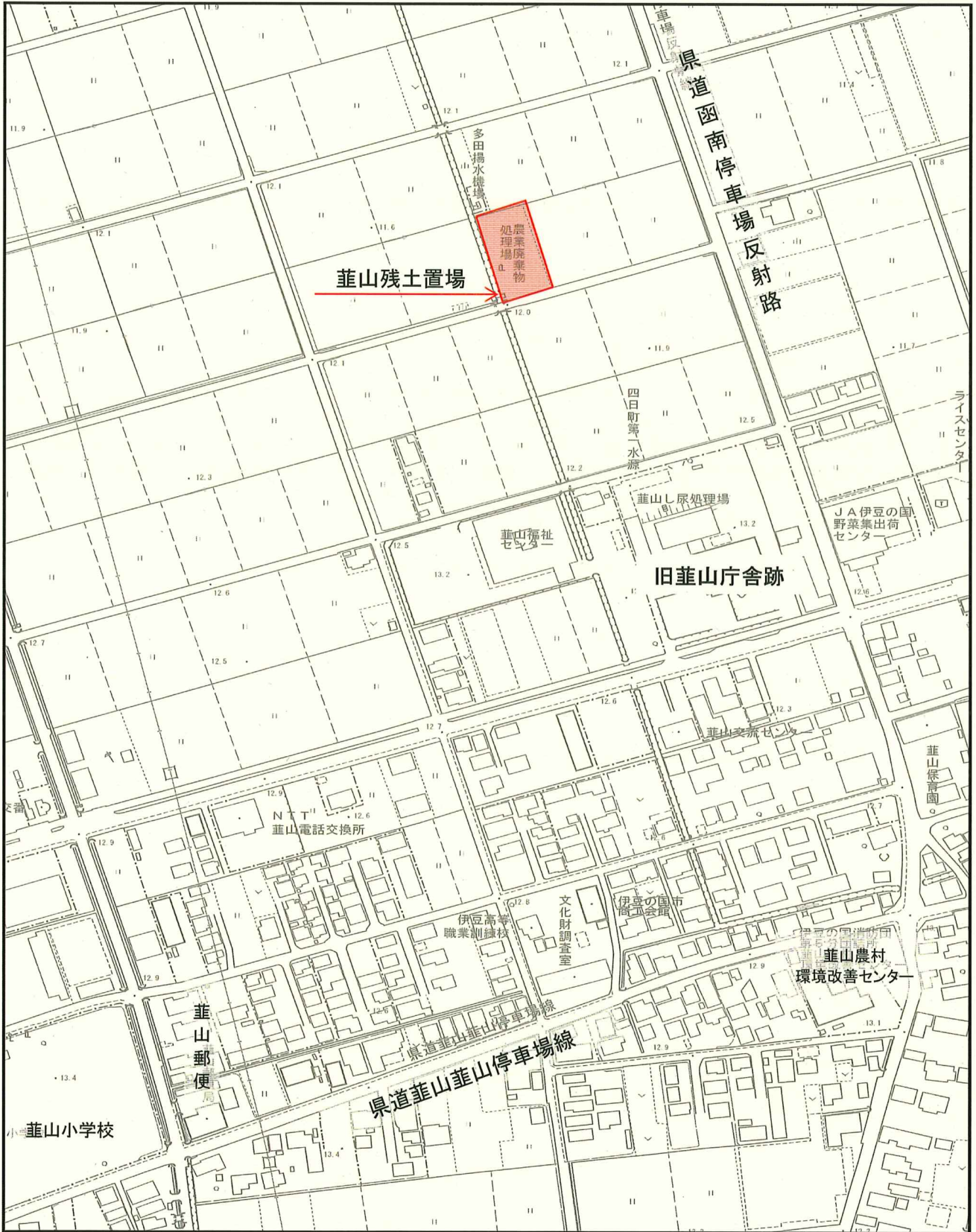
伊豆の国市都市整備部建設課

電話 : 055-948-2908

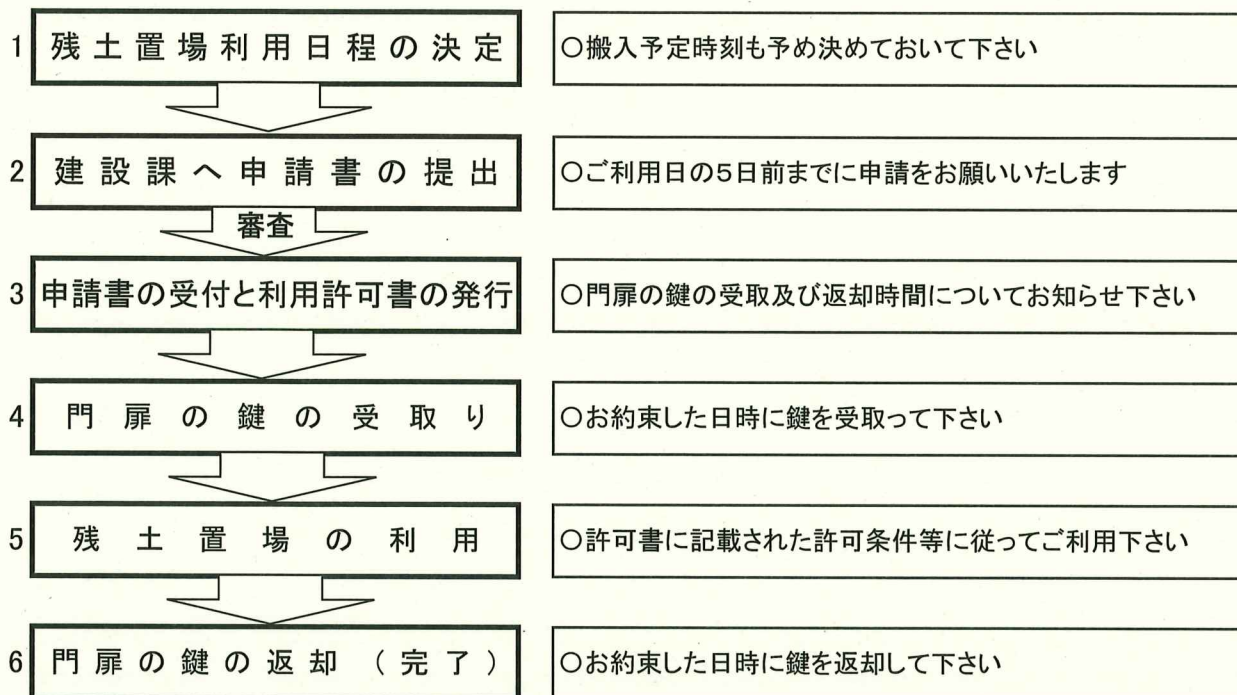
FAX : 055-948-1468

E-mail kensetu@city.izunokuni.shizuoka.jp

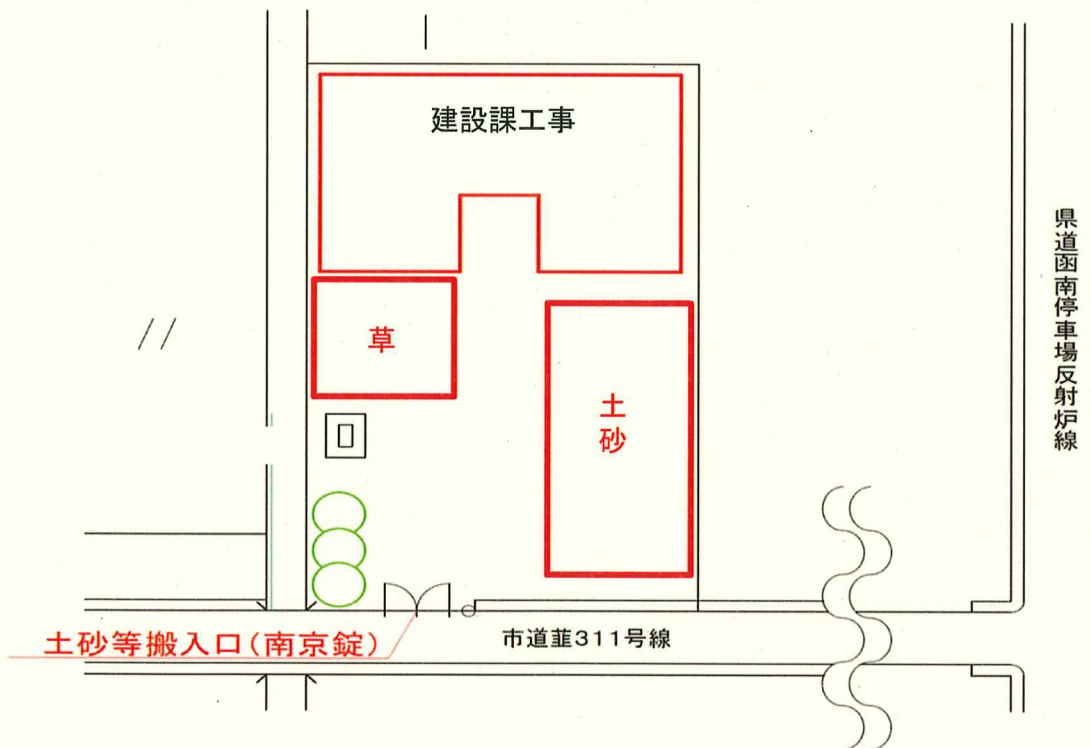
位置図



葦山残土置場利用フローチャート



葦山残土置場 配置図



伊豆の国市韮山残土置場利用申請書

_____ 区

申請者

住所
_____氏名
_____連絡先

搬出日	搬入予定時刻	備考
令和 年 月 日		
令和 年 月 日		
令和 年 月 日		

許可条件

- 1 地区清掃等で発生した土砂と草のみ搬入してください。
- 2 ごみについては、「家庭ごみの分け方、出し方パンフレット」（伊豆の国市廃棄物対策課発行）に従って処分してください。

韮山残土置場の利用について

- 1 許可条件を守って利用してください。
- 2 鍵の閉め忘れにご注意ください。
- 3 雨天等で利用を取りやめた場合は、後日連絡してください。

連絡先：都市整備部建設課

TEL:055-948-2908 Fax:055-948-1468